

Newsletter Citizen's eyes vol.52

2026 年 5 月 24 日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 ☎ 090-8701-6816 <https://civic-journalism.toyama-web.jp>

ユーモア小説の作家が戦時中書いたスパイ小説。

北町一郎という名の作家を初めて知った。1941 年 12 月日本が太平洋戦争を始めて数日たって、北日本新聞に「第五戦線」というスパイ小説を連載した人物だ。それが載った当時の北日本新聞から何枚もコピーするのも面倒なので、県立図書館へ行って探したがなかったの
で古本をネットで購入。図書館で彼の本を 2 冊かり読んだがユーモア小説の書き手か。少しその本を読むのが楽しみのようになった（と）

映画を通して知る 危険なスパイ防止法の歴史

大島俊夫

軍事化の進行と排外主義の風を受けて、 再登場した『スパイ防止法』

昨年 5 月の自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会のスパイ防止法の提言をはじめとして、同年 7 月の参院選で排外主義を煽る右派政党がスパイ防止法の制定を公約にし、さらに参院選後の自民と維新の連立政権合意文書にスパイ防止法の制定が明記。それに加え、今年 2 月の大義なき解散後の衆院選により自民 316 議席、維新 39 議席を獲得し、衆院においては連立政権側が全議席数の 75% を超える異様な状況が生まれた。数字の上ではスパイ防止法の成立が避けられない状況になってしまった。

報道によるとスパイ防止法案の国会提出は今秋見送りと伝えているものの、知る権利や、報道の自由の侵害が危惧される制度である以上、ジャーナリズムを考える当会は、その問題点を改めて考える映画と講演の集いを、自主上映グループのシネ・ラ・セット 21 と共同で、急遽この 7 月に実施することにしました。

上映する作品は、「レーン・宮沢事件」という 1941 年 12 月 8 日、北海道帝国大学（以下、北大）の学生で旅行好きであった宮沢弘幸さんが、師事してきた北大の英語教員レーン夫妻に、旅行先での見聞を語ったことが当時のスパイ防止法である軍機保護法に違反したとして検挙、宮沢さんと夫のハロルド・レーンさんは、懲役 15 年、妻のポーリン・レーンさんは懲役 12 年の有罪判決を受けた事件についてのドキュメンタリー映画だ。

12 月 8 日といえば、日本が英米に奇襲攻撃をかけ太平洋戦争へ突入していく日であるが、その日に全国で軍機保護法や国防保安法違反で検挙された数は 126 人に上った。それを伝える報道記事が右の新聞だ。取調べでは長期拘留に拷問が常態化し、しかも容疑者、

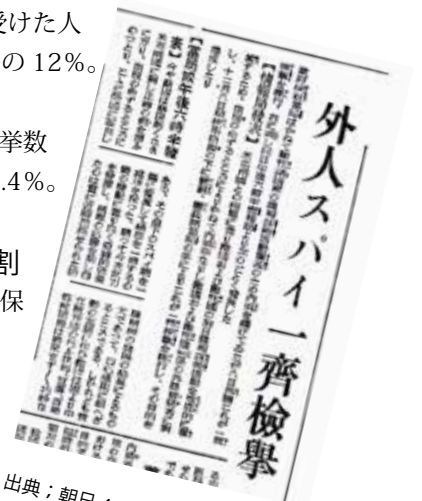
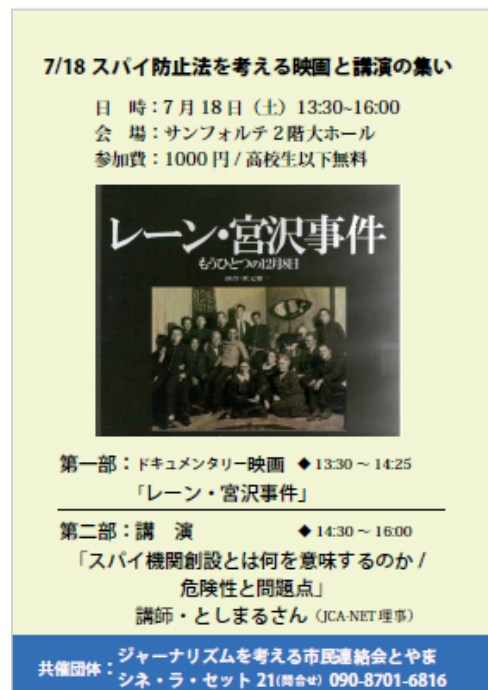
被告人の権利を奪う戦時特別法（注 1）が 42 年 3 月に施行され、宮沢さんらの裁判は非公開で「暗黒裁判」とも指摘される裁判が行われた。

この 126 名のうち実刑を受けた人が 16 名。検挙された 126 名の 12%。決して多い割合でない。

軍機保護法の 1939 年の検挙数 289 人、有罪 4 人、有罪率 1.4%。

軍機保護法が果たした役割

ここで注目したいのは軍機保護法が戦争動員、治安維持のための民衆恫喝・見せしめの道具に使われていた（注 2）



注 1) 弁護人選任権の制限、機密保持を名目とした書類の閲覧・謄写の制限、警察官と検事の聴取書に対する一般的証拠能力の付与等（注 2）出典「ひきさかれた青春」P147（北大生宮沢弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会編 / 花伝社）

と評されてもおかしくない有罪率の低さだ。

昨年の参院選中に右派政党の代表が社会における思想統制の手段としてスパイ防止法の必要性を訴え物議をかもした。戦前のスパイ防止法である軍機保護法が、悪法と名高い治安維持法と同様に強力な思想統制の武器だったこと、今後装いを新たにしても大きな問題を持つ制度と懸念されることを確認したいと思う。

戦争動員政策としての戦前の防諜（スパイ防止）政策

日中全面戦争が始まる頃の防諜業務を実際に担当する憲兵の防諜政策に対する狙いとは、スパイの脅威を徹底して宣伝しスパイ潰しに国民を動員する体制を通じて軍事的緊張を国民に深く浸透させ、戦争への支持動員を達成することだった（注3）。

今、なぜスパイ防止法が論議されだしているのか。まさに実際にこの国で進行している軍事強化という戦争準備体制の構築への私たち市民の支持動員を狙った政策の一つに違いない。

1941年の『防諜』報道

最後にレーン・宮沢事件が起きた事件の5月に設定された「防諜週間」時の新聞のキャンペーン記事（北日本新聞と朝日新聞）を紹介したい。政府・軍部と一体となった当時の報道機関の「生」の姿をご覧ください。

（注3）参考「防諜政策と民衆」P113（嶺南厚著・昭和出版）

北日本新聞 1941年5月12日（月）～18日（日）の「防諜週間」掲載記事

- 12日三面 「防諜週間に際し 県民の協力切望（町村知事談）
第五列の暗躍げ 一人一人が防諜報国 八方に光るスパイの目」
- 13日三面 「防諜へ 配る心が国護る 本社募集標語の入選決定」
- 14日三面 本社選定防諜標語「防諜はその日その場の国防だ」
各地市町村や主な会社の防諜行事の様子を伝えた。
- 15日三面 本社選定標語「征くぞ頼むぞ 銃後の防諜」
「徹底した 加賀藩の防諜 幕府のスパイ日誌を増山氏発見」
- 16日三面 本社選定標語「不断の奉公先ず防諜」
- 17日三面 本社選定標語「忠魂感謝で機密護れ」
- 18日三面 本社選定標語「調子に乗って喋るな機密」

朝日新聞 1941年5月12日（月）～17日（日）の「防諜週間」掲載記事

- （10日二面 「洩らすな機密 防諜週間各方面の催し」…防諜週間の事前告知）
- （11日四面 「スパイで用心 おはなしするのは良いけれど お国の秘密はよしませう」
- 12日四面 「防諜の心得 うかつにはしゃべれない 怖ろしいスパイ網」
- 13日二面 「おしゃべり封鎖 けふから防諜週間 / 講演と映画の夕
/ 警視庁 各署の行事」
- 13日四面 「防諜の心得 国民各自が 防諜の戦士として言葉や行為に注意すること
七面 「外人スパイの見た日本 金で動かぬ国 食い込めば自決の惧れ」
- 14日四面 「防諜の心得 厳重取締る 憎むべきスパイ行為
制定された国防保安法の話」
- 15日四面 「防諜の心得 撮影家の協力 利用され易い写真 戸外撮影には細心の注意」
- 16日四面 「防諜の心得 古手帳や本も 軽々しく売れない 各自持物に注意すること」
- 17日二面 「デマあの手この手 これは内証に耳をかす勿れ 警視庁が重ねて警告」

北日本新聞 41年5月14日の記事より



北日本新聞 41年5月13日の記事より

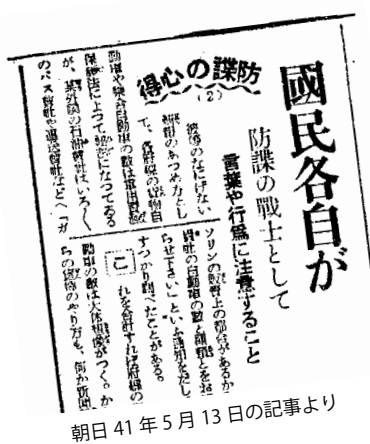


朝日 41年5月12日の記事より



太平洋戦争開戦後連載が開始した『スパイ』小説の告知 →

北日本新聞 41年12月112日の記事より



朝日 41年5月12日の記事より

《コラム》 沖縄のいま (43)

沖縄の「基地負担」は在沖米軍基地だけの問題か 「日めくり憲法カレンダー」が始動

小原 悦子

沖縄の「基地負担」は米軍基地だけなのか

これを書いている 5 月 15 日、沖縄の施政権が日本に返還されて 54 年になる。朝日新聞（大阪版）も北陸中日新聞も「5・15」を沖縄の「基地負担」軽減の視点で取り上げている。それは大事なことだ。

2025 年 1 月時点で、在沖米軍施設数は 33、面積は 1 万 8454㍓。依然として、全国の米軍専用施設面積の 70.3%が沖縄に集中する。基地があることによる騒音・爆音、米軍関係者による事件・事故、基地由来の PFAS や廃棄物による「基地公害」など、基地による被害は後を絶たない。

「基地のない平和な島」を願って日本国憲法を希求し、「日本復帰」を求めた沖縄の人々にとって、「復帰」から 54 年経っても「基地負担」が軽減されない現実「沖縄差別」そのものだろう。この過剰負担は、「沖縄問題」ではなく「日本の問題」であることを多くの日本の市民が理解する必要がある。

その上で、沖縄の「基地負担」は在沖米軍基地だけの問題ですか、と疑問を呈したい。

15 日の琉球新報は沖縄の自衛隊施設数・面積、自衛官の人数の増加を伝える。沖縄への自衛隊配備は施政権返還の 72 年から始まった。沖縄県の資料によれば、「復帰」から 6 年目の 1978 年度の自衛官数は 5965 人（陸自 1873 人、空自 3492 人、海自 600 人）だった。ところが今年 1 月には約 8900 人となっている。内訳は、陸自約 4100 人、空自約 3500 人、海自約 1200 人。陸自の増加が特に目立つ。

また、72 年当時、沖縄県内の自衛隊施設は 3 施設（陸自那覇駐屯地、空自那覇基地、海自那覇基地）、面積は 166㍓だった。それが、25 年には施設数は 59、面積は 812㍓に増えている。自衛隊の「南西シフト」による、与那国島、石垣島、宮古島への陸自駐屯地の開設、部隊新編の結果だ。今年度には那覇の陸自第 15 旅団が師団に格上げされる。市民の間では、今年 3 月に熊本

の健軍駐屯地へ配備された長射程ミサイルがいずれ沖縄の島々へも配備されるのではないかと不安が高まっている。

このような現状では、沖縄の「基地負担」を米軍基地の問題に限定することはできないはずだ。「本土」のメディアは意図的に沖縄での自衛隊強化を見ないことにしているのだろうか。

日本国憲法は県民の尊厳を死守する 「武器」としてある

遡って 5 月 3 日の憲法記念日。琉球新報は 5 面を全面使って日本国憲法全文を掲載した。前文から 103 条まで、小さな文字が並んだ。



加えて、「日めくり憲法カレンダー」の始動を 1 面中央の囲みで告げ、さっそく当日の 22 面で前文を改めて掲載し解説記事を書いた。少し長くなるが、一部を紹

介したい。＜・・・1952年4月28日、日本の主権回復の影で、沖縄は本土から切り離され、米国の施政権下に置かれた。基地建設のための土地の強制接収や相次ぐ米兵による性暴力事件など、人権が抑圧されたこの時代。住民は前文を含む日本国憲法の理念を「よりどころ」として抵抗を続けた。

大田昌秀元知事はかつて、慰霊の日に読み上げる平和宣言の中で、広大な基地の存在が前文の掲げる「平和的生存権」を侵害していると断じた。沖縄にとって前文は単なる理想の羅列ではない。抑圧された権利を奪還し、尊厳を死守するための県民の切実な「武器」としての歴史を刻んでいる。

憲法公布80周年になる11月3日までには103条全文の「日めくり憲法カレンダー」が完結していることだろう。

沖縄2紙ともに月額725円の値上げ、
3800円に

琉球新報社は4月7日、沖縄タイムス社は4月15日の社告で、5月1日からの月額購読料を3800円（消費税込み）に値上げすると発表した。3075円（同）から725円の値上げになる。消費税引き上げの際を除けば、1993年以来33年ぶりの値上げという。コンビニの1部売りは税込み150円から200円（同）に。県外へ郵便物として配達される場合は、月額4885円（税込み、送料込み）から5610円（同）になった。

若い人の新聞購読離れが話題になって久しい。その上に、大幅値上げである。しかし、紙面を広げて、初めて目に入ってくる記事もある。「軍事費ではなく生活支援に税金を回せ」との主権者の声を無視する政権下で、新聞という社会の「公器」が継続して存在し、その役割を発揮することを願う。

差別を乗り越えたウトロを知る

大島俊夫

昨年来、排外主義やヘイトスピーチ問題を学ぶ中で気にかかっていた、2021年8月放火事件／ヘイトクライム（憎悪・敵意に基づく犯罪）が起きた宇治市伊勢田町ウトロ。4月半ば、私用で京都に行くことがあり、事件が起きたウトロ51番の隣接地に、2022年に、建てられたウトロ平和祈念館を訪ねた。

1階で受付を済ませた後、さっそく2階の展示スペースへ。その放火事件の説明だけでなく、むしろ、展示の中心はウトロ地区がどのような地域で、戦前から現在までどのような問題を抱え、人びとはどのように取り組んできたのかを説明した展示パネル室になっており、今までほとんど知らなかった、ウトロ地区の戦前からの歴史を知ることができた。

戦時中、京都飛行場を建設するため朝鮮半島からも千数百人の朝鮮人労働者が集められ、敗戦後工事は中止となり、何ら補償もなく多くの朝鮮人がウトロ飯場に取り残され、大方この地を去ったが、一部がとどまり、戦後において、ウトロの在日集落が形成。そこで子供たちの未来のためと始まった民族教育はほどなく弾圧。長く上下水道などの公共インフラも整備されず過酷な住環境での生活の中、地権者からは立ち退きを迫られ裁判闘争も強いられた。

このウトロを守る粘り強い闘いにウトロに住む在日の人たちだけでなく、日本人や韓国NGO・国会、国連社会権規約委員会等の支援の広がりの中で2000年代に入り、ようやく土地問題が解決。

差別と分断を乗り越えてきた歴史を伝え、新たな人々の交流の場を目指してウトロの地に平和祈念館が作られた。ウトロのフィールドワークや、ガザ問題を考える講座など活動は多彩だ。

レイシズムを克服するには、その犠牲者側からの記憶（批判的記憶の形成）（注）を学ぶことも必要と言われる。日本人にとってまさにウトロ平和祈念館が批判的記憶を学ぶ格好の場でないかと思った。多くの日本人が訪ねてもらいたい場所の一つにちがいない。 【ウトロ平和祈念館のホームページは→ <http://utoro.jp> 】



【出典】ウトロ平和祈念館オープン記念パンフ（十六頁）より



放火事件についての展示パネル

（注）参考：「ヘイトクライムに立ち向かう」（P44～45）（日本評論社）